

岐阜県公報

第 二 百 五 十 四 号
令 和 三 年 十 一 月 二 十 六 日

(金 曜 日)

目 次

規 則

岐阜県事務委任規則の一部を改正する規則

(人 事 課) 五九一

人 事 委 員 会 規 則

委託地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

(人 事 委 員 会) 五九二

告 示

道路の区域変更
道路の供用開始

(道 路 維 持 課) 五九二
(同) 五九三

訓 令

岐阜県事務決裁規程の一部を改正する訓令

(人 事 課) 五九三

岐阜県現地機関事務決裁規程の一部を改正する訓令

(同) 五九四

公 示

落札者等に関する公示
落札者等に関する公示

(高 山 土 木 事 務 所) 五九四
(古 川 土 木 事 務 所) 五九四

規 則

岐阜県事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令 和 三 年 十 一 月 二 十 六 日

岐 阜 県 知 事 古 田 肇

岐阜県規則第二百十八号

岐阜県事務委任規則の一部を改正する規則

岐阜県事務委任規則(昭和四十三年岐阜県規則第百二十五号)の一部を次のように改正する。

別表第三長良川上流河川開発工事事務所長、宮川上流河川開発工事事務所長、岐阜駅周辺鉄道高架工事事務所長及び流域浄水事務所長の部八の項第一号中「第二十五条の十四」を「第二十五条の二十六」に改め、同項第二号中「第二十五条の十五第一項」を「第二十五条の二十七第一項」に改め、同項第三号中「第二十五条の十五第二項」を「第二十五条の二十七第二項」に改め、同項第四号中「第二十五条の十六第一項」を「第二十五条の二十八第一項」に改め、同項第五号中「第二十五条の十七」を「第二十五条の二十九」に改め、同項第六号中「第二十五条の十八第一項」を「第二十五条の三十第一項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐 阜 県 公 報

毎 週

(火 曜 日)
(金 曜 日)

発 行

(休 日 に 当 た る)
(と き は 翌 日)

令 和 三 年 十 一 月 二 十 六 日

人事委員会規則

委託地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年十一月二十六日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

岐阜県人事委員会規則第三十六号

委託地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

委託地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則（昭和四十一年岐阜県人事委員会規則第十一号）の一部を次のように改正する。

別表岐阜県地方競馬組合の項中「事務局長」を「管理者代行、運営監察監、事務局長」に改め、同表に次のように加える。

東濃中部病院事務組合

事務局長、課長

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

岐阜県告示第五百六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月二十六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備 考
県道	御 恵 高 那 線	瑞浪市釜戸町字論栃二四七七番一地从先から同市同町字同二四七〇番九地先まで	前	三・五 七・二	一〇一・四	
			後	四・一 六・八	一〇一・四	

岐阜県告示第五百七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月二十六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備 考
		飛騨市古川町太江字釜ヶ谷二五四一番二地先から同市同町杉崎字昆沙門一八一番一地从先まで	前	三・五 一・五〇	一四六・〇	A、B及びCに係る図面は、表示するに依るのをのりて区分する
			後	二・〇 五・〇	一五〇・〇	

県道	
河神 合網線	
同 一市同 町杉崎字井料 一五 一四番 二地先まで	
飛 驒市古川町大江字釜ヶ 谷二五 四一 番 二地先から	A
同 一市同 町杉崎字昆沙 門一 一八 一 番 一 二地先ま	後
飛 驒市古川町大江字釜ヶ 谷二五 四一 番 二地先から	C B
同 一市同 町杉崎字昆沙 門一 一八 一 番 一 二地先ま	

岐阜県告示第五百八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月二十六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

県道	道の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備 考 (区域 決定 又は 変更 の 告示 年月 日 ほか)
明金 宝山線						
同 一市同 町同 字同 一四 五番 三地先まで						
下呂市金山町弓掛字菅原二四 五番 五地先から						

岐阜県告示第五百九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月二十六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備 考 (区域 決定 又は 変更 の 告示 年月 日 ほか)
一般 国道	二百五十 六号	加茂郡白川町下佐見字芝原九 二四番 一 地先から 同 一郡同 町同 字宮洞 一 二五 八番 四 地先まで			

訓 令 甲

岐阜県訓令甲第三十八号

岐阜県事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和三年十一月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

庁中一般
各現地機関

岐阜県事務決裁規程の一部を改正する訓令

岐阜県事務決裁規程（昭和四十三年岐阜県訓令甲第十九号）の一部を次のように改正する。

別表第三下水道課の表二の項部長専決事項の欄第三号中「第二十五条の十一第二項」を「第二十五条の二十三第二項」に改める。

附 則

この訓令は、令和三年十一月二十六日から施行する。

岐阜県訓令甲第二十九号

庁中一般
各現地機関

岐阜県現地機関事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和三年十一月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県現地機関事務決裁規程の一部を改正する訓令

岐阜県現地機関事務決裁規程（昭和四十四年岐阜県訓令甲第十九号）の一部を次のように改正する。

別表第二流域浄水事務所の表七の項中「昭和三十三年法律第七九号」の下に、「以下の項中「法」という。」を加え、同項所長決裁事項の欄第一号中「第二十五条の十四」を「第二十五条の二十六」に改め、同欄第二号中「第二十五条の十五第一項」を「第二十五条の二十七第一項」に改め、同欄第三号中「第二十五条の十五第二項」を「第二十五条の二十七第二項」に改め、同欄第四号中「第二十五条の十六第一項」を「第二十五条の二十八第一項」に改め、同欄第五号中「第二十五条の十七」を「第二十五条の二十九」に改め、同欄第六号中「第二十五条の十八第一項」を「第二十五条の三十第一項」に改める。

附 則

この訓令は、令和三年十一月二十六日から施行する。

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和三年十一月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 購入物品及び予定数量 凍結防止剤（塩化ナトリウム）計1,021,000kg
 - 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - 3 入札公告を行った日 令和3年9月17日
 - 4 落札者を決定した日 令和3年10月29日
 - 5 落札者の住所及び氏名 高山市赤保木町233番地
株式会社なべしま
代表取締役 鍋島 晃典
 - 6 落札金額（単価） 39,27円/kg
 - 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称 岐阜県高山市土木事務所総務課管理調整係
 - (2) 所 在 地 高山市上岡本町7丁目468番地
- 落札者等に関する公示
- 岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。
- 令和三年十一月二十六日
- 岐阜県知事 古 田 肇
- 1 調達物品の名称及び予定数量 凍結防止剤（塩化ナトリウム） 999,000kg
 - 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - 3 入札公告を行った日 令和3年9月17日

4 落札者を決定した日 令和 3 年 10 月 26 日

5 落札者の住所及び氏名 高山市間屋町 39 番地
株式会社瀬木油店

代表取締役 瀬木 孫八郎

6 落札金額 39,049,780 円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県古川土木事務所総務課管理調整係

(2) 所在地 飛騨市古川町上野 617 番地 1

令和三年十一月二十六日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社